

青色申告 税務個別相談会のご案内

税務申告について下記の通り相談指導を行いますので、決算処理又は申告手続き等ご不明な点がございましたらご相談下さい。消費税の申告期限は3月31日となっておりますが、所得税申告と一緒に申告できるように準備願います。

商工会では申告書類等の提出を 電子申告（税理士による代理送信）により行っています

電子申告を用いた確定申告を行うことで、マイナンバーカードの写し等の添付書類が不要となることから、商工会で電子申告の利用を勧奨し、原則として電子申告を利用することになります。

書面提出の方は税務署にて本人確認を要することから、税務署において本人確認書類の提示もしくは本人確認書類の写し（申告書添付書類台紙へ貼付）が必要となります。

（１）税務申告相談日

相談日程	2月9日（金）～3月7日（水）（土・日・祝日を除きます。） ※ネットde記帳利用の方は <u>1月31日（水）</u> までに会計日報をお持ち下さい
時間	午前9時30分～正午（受付は午前11時30分まで） 午後1時30分～4時（受付は午後3時30分まで）
場所	東松島市商工会 矢本本所 及び 鳴瀬支所
持参物	①マイナンバーカード もしくは 通知カード ②前年の決算書、確定申告書の控え ③決算に必要な帳簿・帳票 ④雑損控除等の繰越がわかる明細書 ⑤控除証明書等（国民年金、国保、生保、地震保険、小規模企業共済等） ⑥印鑑 ⑦その他必要な書類 例）年金受給証明書 ・ 生命保険満期金計算書 ・ 医療費の領収書等 ・ 給与及び報酬の源泉徴収票 ・ 還付の際の口座番号 など

（２）税理士による税務申告相談

完全予約制となりますので、事前に相談日の予約を電話でお申込みください。

※相談日が変更となる場合がありますので、事前予約の際に確認ください。

担当税理士	日時（正午～午後1時除く）	開催場所
矢川昌宏 税理士	2月23日（金） 午前10時～午後4時	矢本本所
	3月5日（月） 午前10時～午後4時	
	3月12日（月） 午前10時～午後4時	
丸岡美穂 税理士	2月20日（火） 午前10時～午後4時	矢本本所
	2月27日（火） 午前10時～午後4時	
	3月7日（水） 午前10時～午後4時	
渡辺 茂 税理士	2月28日（水） 午前10時～午後4時	鳴瀬支所
	3月5日（月） 午前10時～午後4時	
	3月8日（木） 午前10時～午後4時	

問い合わせ先

東松島市商工会

矢本本所（☎82-2088）

鳴瀬支所（☎87-2026）